

# セカンドオピニオンを希望される患者さんへ

当院では、“患者さんのための3つの宣言”で「セカンドオピニオンに協力する。」と掲げています。セカンドオピニオンについて以下の通りご案内申し上げます。

## セカンドオピニオンとは

セカンドオピニオンとは現在の自分の病状や治療方針について他の医師の意見を求めることをいいます。院外の患者さんからのご要望があれば、当院医師によるセカンドオピニオンの提供を行います。また、当院の患者さんが当院以外の医師の意見を求められる際にも、当院での診療上のデータを積極的に提供いたします。

## 当院でセカンドオピニオンの提供を受けたい方へ

対象領域 … 糖尿病疾患、循環器疾患、消化器疾患、呼吸器疾患、がん緩和ケア、透析（慢性腎不全）

現在の主治医からの紹介状や必要な資料をもとに、当院医師が治療に対する意見を述べさせていただきます。当院では、相談内容に関しての診察・検査等を行いません。ご相談後は当院医師から現在の主治医へ文書にて報告いたしますので、必ず主治医の医療機関へお戻りいただきます。

なお、主治医とご相談の結果、当院での診療をご希望の場合は改めて、主治医からの紹介状をいただき、当院へお問い合わせください。

### ●セカンドオピニオンを申請する前に

お電話や受付窓口へ「セカンドオピニオンを受けたい」とお伝えください。

必要な書類や費用などをご説明させていただきます。なお、専門外の内容、医療過誤や裁判係争中に関するご相談などお受けできない場合がありますのであらかじめご了承下さい。

### ●セカンドオピニオンの申請および可否について

必要な資料が準備できた段階で下記の窓口「地域連携課」へお申し込みください。

相談内容を当院医師へ確認後、セカンドオピニオンの「決定（または非決定）通知書」をご郵送させていただきます。面談はすべて予約制となり決定通知書に記載された日時ご来院いただくようご協力の程よろしくお願い申し上げます。

## 他院、他医へセカンドオピニオンを求めたい方へ

当院の担当医による診療情報提供書をご用意致します。病歴や所見についての記載ほか、必要に応じて画像データなどを添付致します。なお、病状によってはご希望に添えないこともありますのであらかじめご了承下さい。当院での料金は健康保険が適用され自己負担割合分のお支払いとなります。

### セカンドオピニオン窓口

〒362-0051 埼玉県上尾市地頭方421-1

上尾中央第二病院 地域連携課 受付担当

電話 048-781-1101（代表）

FAX 048-781-1471

ホームページ <https://www.ach2.jp/>